

情報最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111



5月5日(火)のごみ収集を
お休みします (旧西条市)

5月5日(火)「こどもの日」
は、次の地区のごみ収集をお
休みします。対象地区の方は
次回の収集日にごみを出して
ください。

■ごみ収集が休みの地区

○もえるごみ

西条、神拝、神戸(中寺、
兎之山、大久保除く)、楨瑞、
水見、加茂

○もえないごみ

玉津、飯岡、橘

※連休明けは収集時間が大幅
に変わることがあります。
ルールを守り、必ず朝8時
までに出してください。

■ごみステーションを管理し ている方へ

収集休みを周知するステー
ション用のチラシを、担当課
窓口と各公民館に用意してい
ますので、ご利用ください。

■問合せ

市庁舎別館環境衛生課
廃棄物対策係
TEL0897-52-1338

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための
市長の資産等の公開に関する
条例」に規定する市長の資産
等報告書の閲覧を、5月11日
(月)から行います。

■閲覧場所

市庁舎本館3階総務課内

■問合せ 市庁舎本館総務課 総務法制係

TEL0897-52-1256

ウジ・ボウフラとネズミの 駆除薬剤をお渡しします

駆除薬剤が必要な方は、自
治会の班・組単位などで必要
数量を取りまとめ、お申し
込みください。

■薬剤量(1世帯につき)

- ウジ・ボウフラ用 1袋
- ネズミ用 1袋

■申込期限 5月15日(金)

■引渡し時期 5月25日(月)

■申込先

市庁舎別館環境衛生課
衛生係

TEL0897-52-1461

○各総合支所市民福祉課

生活環境係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

建築物・ブロック塀の維持 管理をしましょう

■建築物の維持管理

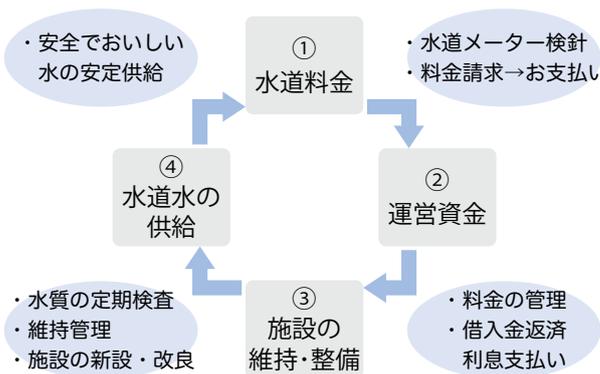
建築物を空き家のまま放置
することは、不審火の原因や
犯罪現場になる恐れがありま
す。老朽化が進むと、雨漏り
などで垂木・野地板が腐り、
瓦が落下し始めます。

廃屋となった建築物は、近
隣や通行人に迷惑をかけ、危
険を及ぼし、周囲に空き家を

市民に愛される水道に向けて

水道事業は公営企業であり、すべての費用を水道料
金で賄う独立採算方式で運営しています。安全でおい
しい水を安定的にお届けするため、水道を利用される
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

水道事業のしくみ



問合せ 市庁舎本館水道業務課 TEL0897-52-1352

増やす原因にもなります。地
震などで倒壊することになれ
ば、避難や救助・消火活動の
妨げにもなります。
建築物は日頃から安全性を
点検し、適切な維持管理に努
めましょう。

■ブロック塀の維持管理

過去の震災で多くのブロッ
ク塀が倒壊しており、塀の下
敷きになって死傷者が発生し
ています。倒壊した塀は、道
路をふさぎ、避難や救助・消
火活動の妨げになります。
ブロック塀の安全性を点検
して災害に備えましょう。

○冊子をご利用ください
市役所と各公民館には「ブ
ロック塀を点検しましょう」と
いう冊子を置いてあります。こ
の冊子にはブロック塀の点検
表がありますので、ぜひご利
用ください。

■問合せ 市庁舎別館建築審 査課 建築指導係

TEL0897-52-1554

防ごう! ブロック塀の 倒壊事故

